



第①回

こどもの幸福、実現に「居場所」必要 社会・地域の発展の重要インフラに

全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅 誠

こども政策の司令塔となる「こども家庭庁」が2023年4月1日に発足した。発足の前に私が座長を務めた「こどもの居場所づくりに関する調査研究検討委員会」の報告書が先日完成し、小倉将信・こども政策担当相に手渡した。

世の中では、児童手当の拡充を中心とする少子化対策のリストアップに注目が集まっており、これから6月の骨太の方針まで、財源をめぐる駆け引きから目が離せない。

それに比べると地味に映るが、それは大きな財源を左右する話ではないからで、事柄の重要度とは無関係だ。現金給付があっても、つながりがなければ、人々はごきげんに(well-beingな状態で)暮らすことはできない。

包摂型社会の実現を

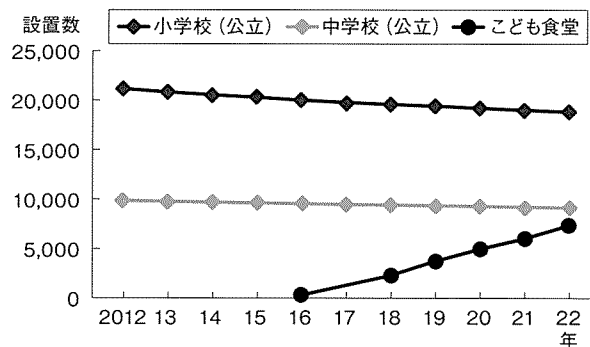
報告書は、こどもたちへのヒアリング等を通じて、こどもの居場所づくりにおいて大切にしたい理念や視点をまとめているが、その冒頭では次のように趣旨・目的を語っている。

本調査研究では、こども・若者が幸せな状態(Well-being)で成長していくためには、全てのこども・若者に等しく開かれた居場所や、取り残されがちなこども・若者を包み込む居場所など、



ゆあさ・まこと 1969年生まれ。東京大学在籍中にホームレス支援を始め、2009年から通算3年間に閣内閣府参与。14-19年まで法政大教授。18年に全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長に就任。19年から東大特任教授を務める。社会活動家として格差や貧困問題に取り組む。

図 1 こども食堂の数は公立中学校を超える勢い



出所：むすびえ作成

多様な居場所のある社会を、こども・若者・子育て当事者の視点に立って構築していくことが重要との認識の下、こども家庭庁の下で行う指針の策定に資するよう、こども・若者の居場所についての実態把握や論点整理、こども・若者の居場所づくりの理念・視点のとりまとめを行うことを目的とする。

3つの観点が述べられている。①こども・若者のwell-beingの実現のためには居場所が必要だ。②居場所は多様だが、すべてのこども・若者に等しく開かれた居場所と、取り残されがちなこども・若者を包み込む居場所の2種類がある。③当事者の視点に立った居場所運営が重要だ。

私にとってはいずれも重要な論点だが、本稿では①について述べる。well-beingと居場所のつながりについての論理的・歴史的な理解が、今後、私が述べるすべてのことのベースになるためだ。

こども家庭庁は、居場所の担当課長を配置し、今後「こどもの居場所づくり指針」を策定し、閣議決定する予定だ。これまで居場所は、ともする

と、制度外で、制度にはまらない人たちを相手に、民間がいわば勝手に、ときに制度と対立して、運営するものだと受け止められていた面があったが、政府公認の取組みとなり始めている。

これまでも認知症カフェなどの居場所づくりは行政的に推進されていたが、それとは異なるフェーズに進みつつある。というのも、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（いわゆる骨太の方針）にも「包摂型の社会（の実現）」がうたわれているように、「インクルーシブ」（包摂）はビジネス分野も含めた世界のキーワードだからだ。

資本主義のあり方の反省から

淵源となっているのは2008年のリーマンショックだ。「ハゲタカ資本主義」とまでいわれた資本主義のあり方に対する反省が「包摂的な成長（inclusive growth）」への提唱へと至り、リーマンショック後のさまざまな国際会議で強調された。

それが2015年に制定された国連SDGs（持続可能な開発目標）の「誰も取り残さない世界の実現による持続可能な発展」に結実した。同じ発想は米国の主要企業で構成する「ビジネス・ラウンドテーブル」が2019年に出した声明にも反映されている。並行して岸田文雄首相も「新しい資本主義」を提唱した。

今や経済同友会も、2022年10月に公表した提言『『生活者共創社会』で実現する多様な価値の持続的創造—生活者（SEIKATSUSHA）による選択と行動—』の中で、企業人を含めた生活者が解決すべき重要指標の一つに「社会包摂」を掲げるに至っている。

出会いと学び抜きには成立せず

多様性が認められた世界における包摂は、出会いと学び抜きには成立しない。多様性はそれ自体としてはすみ分けと細分化へと進む傾向を有するため、それを乗り越える意思と工夫をもって出会いと学びを行わないかぎり、包摂は実現しない。

そして、その元となる交流が起こる場のことを居場所という。よって居場所は社会的包摂のため



山口県宇部市の子ども食堂は毎回300人以上が集まる（筆者撮影）

の基本ツールであり、SDGsや「新しい資本主義」を可能にする重要な構成要素である。

ゆえに人々は、本屋の一角にカフェコーナーを設置したり、図書館に住民交流室をつくったり、マンション開発にあたって多世代交流拠点の開設を入札の条件にしたりして、ローカルでグローバルなこの課題に向き合っている。

また、東京都は2019年12月発表の『『未来の東京』戦略ビジョン』で、「誰もが集い、支え合う居場所・コミュニティが至る所に存在する東京」を「人が輝く東京」となるための目標の一つに設定した。川崎市も「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（2021年3月）の中で、10年後の希望のシナリオを実現するために「まちのひろば」を多角的に推進するとしている。こうした動きは、地方自治体がローカルでグローバルなこの課題に向き合おうとしているからに他ならない。

誤解をおそれずにいえば、居場所とはもはや課題を抱えた人たちが世の中の隅にたまることを許された場所のことではなく、社会と地域の幸福な発展のための枢要なインフラと認識されつつある。またそう考えないかぎり、国内外の多様な分野で展開されている事象を潮流として把握することはできない。

今回の報告書を、たとえば「不登校の子が増えているから、その子たちのたまり場を増やしてあげよう」といったスコープの話だと受け止めると、時代の大きな流れから完全に切り残されることになるので、注意が必要だ。 G

第3月曜発行号に掲載します。

2023
4/17
No.458

NIKKEI GLOBAL
日経 グローカル
創造的地域経営のための専門情報誌

特集

本誌調査 ヤングケアラー支援、地域の知恵生かす
コーディネーター導入、都道府県の6割に

グローバル
インタビュー

ビレッジハウス・マネジメント社長兼 CEO 岩元 龍彦氏
住宅困窮者向け住宅、民間の役割は

フォーカス

首都圏の自治体アンテナ店曲がり角

新連載 こどもの
居場所作り
と共生社会

こどもの幸福、実現に「居場所」必要

